

健康宣言所属所の認定について

宮城県市町村職員共済組合が実施している健康宣言事業において、名取市役所が「健康宣言所属所」として認定されました。

健康宣言とは、従業員の予防・健康づくりに取り組むことを事業所等自らが宣言するもので、名取市職員が加入している共済組合において今年度から開始された事業です。

【宣言内容】

- ・ 職員の定期健康診断受診率100%
- ・ 健診結果を活用した生活習慣病への対策
- ・ 職員の運動習慣増進
- ・ 職員のこころの健康
- ・ 職員同士のコミュニケーション促進などに取り組みます

【認定期間】

令和6年10月3日～令和7年7月31日

【問い合わせ】

名取市総務部総務課職員係 附田
TEL：022-724-7142（直通）